

## 平成24年度 第4回公共事業等審査会 議事録概要版

1. 日 時 : 平成24年11月15日(木) 14:00~17:10
2. 場 所 : 兵庫県農業共済会館 4階 会議室
3. 出席者 : (委 員) 沖村会長、芦尾委員、小谷委員、清水委員、田中丸委員、野崎委員、服部保委員、梁委員(8名)  
(事務局) 濱田県土整備部長、田中土木局長、宮本技術企画課長、大住道路街路課長、服部街路担当参事、高瀬道路保全課長、松本河川整備課長、山内総合治水課長、笹倉武庫川総合治水室長、平井港湾課長、西原治山課長、塩谷林務課長

### 4. 報告案件:

#### 【事後評価】

- (1) 道路事業 一般国道250号 飾磨バイパス
- (2) 街路事業 都市計画道路山手幹線
- (3) 交通安全施設等整備事業 主要地方道香美久美浜線
- (4) 河川事業(災害復旧助成事業) 一級河川出石川
- (5) 港湾事業 家島港家島地区
- (6) 林道整備事業 仏ノ尾線

#### 【河川整備計画策定】

- (1) 加古川水系丹波圏域 河川整備計画(変更)
- (2) 由良川水系竹田川圏域 河川整備計画(変更)
- (3) 八家川水系 河川整備計画
- (4) 千種川水系 河川整備計画
- (5) 千種川水系加里屋川 河川整備計画
- (6) 武庫川水系 河川整備計画

### 5. 主な質疑

#### 【事後評価】

- (1) 道路事業 一般国道250号 飾磨バイパス

#### 【事務局から評価調書に基づき説明】

委 員:

バイパス整備により、旧道の交通量が大幅に減少し、渋滞や事故が減少したことは、非常に良いことである。

ただ、事故は7割減とはいえ、いまだ事故が発生していることから、バイパス整備にあわせて、速度規制の強化など旧道に無駄な通過交通が入らないような工夫をしてはどうか。旧道の交通量の一層の減少や、交通安全性を高めるような工夫を同時にされるともっと本事業の効果が上がるのではないか。

事務局:

移管後の管理者である地元市と協議をしながら検討している。

委 員:

通学路で事故が近年多発しており、歩道を設けるのが一番望ましいが、難しいのであれば、市と調整して通学路にはガードレールを設置するなどの安全対策を講じてほしい。

事務局:

通学生徒は、旧道沿いを通るのではなく、交通量の少ない裏道を通って通学しており、

旧道を横断歩道箇所を渡っているだけなので、大型車交通量の減少等により、安全性は非常に高まると考えている。

なお、県内全域での通学路の一斉点検を行っており、その結果を踏まえ、地元の利用状況を勘案し、必要であれば対策を行っていく。

委員：

本事業は、事業着手時の説明のみであり、用地取得期間は説明会を開催していなかったとのことであるが、周辺住民は、具体的な情報がないため、関心を持てなかったとも考えられる。従って、節目には情報提供ができるような仕組みを今後つくってほしい。

事務局：

そう行えるよう心がけていく。

会長：

環境への配慮について、特段の配慮、工夫や地元からの要望はあったか。

事務局：

本事業は、渋滞解消等を目的としており、環境改善を目的としていなかったが、大型車交通量の減少等で、環境は改善されていると思われる。ただ、事業目的としていなかったことなどから、事業実施前後の騒音振動調査等は実施していない。

## (2) 街路事業 都市計画道路山手幹線

### 【事務局から評価調書に基づき説明】

委員：

本事業のように広域にまたがる道路は、県が主体的に引っ張っていくという姿勢を示すべき。県が必要性を訴え、地元市を動かし、地元市が住民と話し合えば、必ず通じる。戦災復興計画の道路については、計画してからかなりの期間が経過しており、周辺住民や利用状況等も変動しているので、一度見直す必要があるのではないかと。

事務局：

事業着手後については、県で横断的なことなど各市をリードし、各市と一致協力してやってきた。広域的な県の役割については、肝に銘じたい。

都市計画道路の廃止を含めた見直しは、現在別部署で進めている。

委員：

5頁で、国道2号の混雑緩和について、定量的に評価されているが、山手幹線の既に供用していた区間の交通量は従前より増えたか。

事務局：

尼崎市域では大きな変化はない。西宮市域では両端がつながっていなかったため開通後は増加した。神戸市域は東部の端部を除いて大きな変化はない。

委員：

立派な道路が出来たので、きちんと交通量調査をしておいた方がよい。

事務局：

交通量調査は、数地点で観測をしている。

委員：

西宮ガーデンズや夙川駅前周辺で特に土日が混雑する。信号位置や右折車線の書き方が原因で渋滞を招いているので、それらも含めて、検討願いたい。

また、交通量調査も実施してほしい。

事務局：

西宮ガーデンズの影響により交通量が増加したのは事実である。信号関係は公安委員会の所管となるが、連動化等に取り組んだ結果、改善が見られたと聞いている。

会 長：

事後評価は、今後の事業に対して、できる限り参考となるような資料を残していくことが大きな目的である。そのため、もっと反対運動への対応や環境対策などのプロセスがわかるようなものとならないのか？別に工事誌などの資料があるのかもしれないが。

事務局：

本事業は、結果ではなく、その過程が全てであったと思っている。

その辺りは、詳しく説明したかったのですが、時間の関係もあり、省略した。その詳細な内容については、一冊の記録誌にまとめており、職員のバイブルとして後世に伝えていきたいと思っている。

また、CGを利用した説明等は、庁内の技術発表会で報告するなど関係者への周知に努めている。

会 長：

事後評価結果に対する意見の取り扱いが単年度で終わって、様々な経験や教訓が残っていく仕掛けがないため、事後評価の運用開始から5年が経過するので、一度それらとりまとめを一度やってみる必要があるのでは。ぜひ、皆さんの苦勞等を残していただければと思う。

委 員：

山手幹線を走ってみて、芦屋に入るとこれが同じ道路かと思うほど立派である。ポケットパークや遮音壁など行政としてやりすぎたと考えていないか。今後の事業でこれが見本となるのか。

事務局：

各地区のデザインや環境対策は、県として統一的な最低限の横並びはチェックしてきたが、基本的には各市と地元の協議会との合意事項の中で進めてきた。ある意味実験的な取り組みもあった。

今後の事業への影響については、この事業は、復興のシンボルとして、県市を挙げて取り組んだある種特殊な事業なので、他の事業にそのまま適応するのは、疑問であるが、出来上がったモノではなく、その過程の取り組みは、後々にその精神を伝えていきたい。

### (3) 交通安全施設等整備事業 主要地方道香美久美浜線

#### 【事務局から評価調書に基づき説明】

委 員：

本事業が歩行者や自転車の安全な通行への寄与は理解できた。  
自転車の通行量が3割減になっているのは、中学生の減少が理由か。

事務局：

自転車の利用者の大部分が中学生なので、少子化による中学生の減少が理由である。

委 員：

歩行者・自転車空間の整備は、非常に大事なことであるが、交通量が少ないのが気になる。今後、この橋の利用価値を高める意味で、観光PR施策の取り組みや、前後区間の整備による周遊環境の整備など、貴重な歩行者・自転車空間を活かせるアイデアを考えてもらおうと事業の効果がもっと高まる。

事務局：

本事業区間に隣接する区間の自転車歩行者道の整備により、右岸と左岸の交流に少しは寄与していると思っている。また、先ほどのソフト施策も必要だと思っている。

委 員：

以前、この橋を歩いて渡ったがとてもいい橋であった。ただ、事業費が19億円から25

億円への増額理由は、雪によるスロープの勾配変更であれば当初から分かっていたはず。予算は、綿密に立ててほしい。

事務局：

当初の8%も基準内であるが、凍結や交通バリアフリー法を踏まえ、5%に変更し、冬期も利用しやすいようにした。今後は当初から様々なことを検討しながら進めていく。

会長：

地域活性化にこの社会資本が貢献できるよう、他部局も含めアイデアを出して、活用するという方向で検討をお願いしたい。

#### (4) 河川事業(災害復旧助成事業) 一級河川出石川

##### 【事務局から評価調書に基づき説明】

委員：

4頁の流下能力・治水安全度の向上という記載の下の印は、計画断面には余裕高が加味されているが、余裕高分を考慮すれば、溢水は起きないという理解でよいか。

事務局：

そういうことである。まずは、被災流量をH.W.L以下で流す河道計画を検討したが、国の採択基準に合致しないため、今回の計画流量で整備を行った。

委員：

余裕高部分は、何か法面の保護工法をしているか。

事務局：

周辺の人家の状況や堀込河道であるなどを勘案したうえで、法面保護は必要でないと判断し、実施していない。

委員：

今、日本の河川の堤防の植生を調べているが、青森県から鹿児島県の堤防は、ほとんど外来種に汚染されている。7,9頁にブラックリスト種の記載があり、河川堤防の土壌を戻すとあるが、外来種の生息域をふやすだけなので、あまり効果はない。

むしろ、新鮮な土を盛り、在来植物を植えたほうが効果は非常にある。もしこの工法を使用するのであれば、植生調査を踏まえ、それらの復元を行うのであればよいが、普通であれば外来種ばかりなので、こだわらないほうがいい。

事務局：

今後は、ブラックリストに十分留意し、対策を考えていく。

委員：

在来植物の復元は、ぜひ実行していただきたい。今、国土交通省で、河川堤防に在来植物をいかに導入するかというような計画をどんどん進めているので、参考にしてほしい。

会長：

9頁に記載のとおり、工事中のPRは非常に大切である。住民の関心を引き起こすと同時に、もう一つは、総合治水条例の「ながす」、「ためる」、「そなえる」に協力してもらうには、維持管理も必要であること、アンケートで心配という声があるように、将来100%安全ではないことなどを含め、「そなえる」の仕組みを考えてもらうことも必要であることから、そんなPRが大切である。

今は、昔と違いPRしないと理解してもらえないこともあるので、自信を持ってPRしていく仕組みをつくってほしい。また、河川だけでなく、道路等についても、維持管理の中で県民に協力してもらう仕組みができないかと思っている。

(5) 港湾事業 家島港家島地区

【事務局から評価調書に基づき説明】

委員：

再評価のたびに事業費が縮減されているが、うまく事業費が縮減できた背景を教えてください。

また、離島の生活交通の確保にはバリアフリー化は非常に大事である。今回、姫路港から家島港まで、船舶も含めて一連のバリアフリー化は非常にいい取り組みなので、今後それによって高齢者の外出機会の変化や観光客への効果を把握してもらえればと思う。

事務局：

事業費の縮減の背景は、当時の家島町役場と計画段階から協議を行いながら、計画・実施をしてきた経緯があり、地元の意見が直接伝わったからであると思う。

バリアフリー化の効果について、必要な調査を検討させていただく。

委員：

6頁では岸壁を70m減により5億円減と書いてあるが、7頁では12億円減となっている。差額が大きいので、減額となった他の事業は何か。主なものは明らかにしておいた方がよい。

事務局：

岸壁の5億円縮減に加え、残りは、泊地がなくなったことなどによるものである。

会長：

港湾の維持管理は、行政だけでなく、港湾利用者の関与は難しいか。

社会資本の長寿命化について、道路、河川以外の港湾施設も含まれるのか。

事務局：

基本的な施設の維持管理は、港湾管理者が安全性等を鑑みて行っている。ただ利用者との関係からでは、港湾施設を利用する方は、施設を利用することで経済活動を行っているので、結果的には、利用者による清掃や美化をある程度はいただいていると考えている。

長寿命化については、他の土木施設同様、計画に基づき、適切な維持管理を実施していく。

(6) 林道整備事業 仏ノ尾線

【事務局から評価調書に基づき説明】

会長：

長寿命化の観点から、林道の管理は、将来的も県が行うのか、それとも町か。

事務局：

本林道は過疎代行の森林管理道であるため、「過疎法」により県営で整備しているが、順次、町に引き継ぎ、町で管理する。なお、県営林道については、事業費の一部を市町から負担していることを踏まえ、県で管理を行っている。

委員：

目的で水源かん養・山地保全・環境保全等の多面的機能とあるが、効果では、生物多様性の保全に配慮して林道整備を行ったぐらいでほとんど記載がない。

法面緑化で外来種を使わないとかではなく、もっと積極的に、生物多様性の保全の視点から、道路をつくることによって明るい環境が創出され、いろんな植物が入ってきて、昆虫等も増えているなどを強調してはどうか。

事務局：

生物多様性の保全については、他の項目とのバランスも考えてまとめている。  
なお、これまでも委員を参考に環境に配慮した緑化工法を行っているが、今後については、今のご意見を踏まえ、取り組んでいきたい。

委員：

本事業は、人工林の中に道路をつくっているのが、大自然を破壊するものではない。そういう場所なので、外来種を使わないという消極的なものではなく、絶滅危惧種を使った緑化など、積極的に生物多様性に取り組んでほしい。

事務局：

本林道は、完成している所以他们の取り組みはできないが、現在、事業中箇所では、周辺の種子を活用した緑化や飛来種子に期待する法面緑化等に取り組んでいる。

委員：

費用便益比における便益計算は、木材生産に伴うものか。

事務局：

費用便益は、木材生産便益だけではなく、森林整備に伴う水源かん養、土砂流出防止や土砂崩壊防止などの要素を加味している。

委員：

多面的機能を貨幣価値換算されたものが便益に組み込まれるということか。

事務局：

そうである。

委員：

地元の木を使ったという良さはあるが、県産材は、常時ストックがあるわけではなく、人工乾燥がうまくいかないなど、建築家からすると使いにくい。また、輸入材が安いこともあり、ハウスメーカーは輸入材を使ってしまう。そのため、今後、住宅以外で何かもっと木を使う方法、工夫の考えや計画はあるか。

事務局：

国産材について、平成 21 年度の自給率 27%から平成 32 年度までに 50%に上げるという国策と、各県で対策をいろいろ進めている。本県では、兵庫木材センターが平成 22 年にでき、従来の県内の生産量からほぼ倍増する計画となった。

また、建築材は、一番大きな需要なので、外国材に対抗できる乾燥や強度等の性能強化が全国的に進められている。さらに、柱材等にならない低質材は、バイオマス発電による電力の固定価格買い取り制度の開始等で需要が増えていくと考えている。

また、県では、平成 25 年度には平成 21 年度の原木生産量の倍増を目指しており、バイオマス等の上積みもあることから、今後利用が進んでいくと考えている。

委員：

木材は、土に戻る循環材として非常に良い材料なので、今後利用されると思う。  
国産材は、外国材に比べると、スギやヒノキはシロアリ等に強く、また、外国材は、農薬等を染み込ませているため、花粉症やシックハウスなどの問題が起こっていると思うので、その辺を十分宣伝して、大いに活用されればと思う。

【河川整備計画策定】

- ( 1 ) 加古川水系丹波圏域 河川整備計画 ( 変更 )
- ( 2 ) 由良川水系竹田川圏域 河川整備計画 ( 変更 )
- ( 3 ) 八家川水系 河川整備計画
- ( 4 ) 千種川水系 河川整備計画
- ( 5 ) 千種川水系加里屋川 河川整備計画
- ( 6 ) 武庫川水系 河川整備計画

【事務局から資料に基づき説明】

委 員 :

46 頁の加里屋川について、整備計画検討委員会が平成 16 年 3 月までだが、整備計画策定が平成 24 年 7 月と、期間が空いている特段の事情は何か。

事務局 :

河川整備計画は、地元の方と合意形成を図りながら計画をつくり、事業を進めていくが、反対される方に対し、事業の必要性や効果を丁寧に説明し、その後国に協議を行ったため、ブランクとなった。

委 員 :

61 頁の武庫川でテントがあるが、その対応と窓口はどこか。

事務局 :

人が住んでいますので、市が窓口となり、県と市で合同チームをつくり、丁寧な説明を行い、撤去していただくよう対応する。

委 員 :

ホームレスは深い背景があるので、丁寧に対応してほしい。